

1. 件名：柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時：令和3年4月6日(火) 16時30分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁内会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 内藤安全規制調整官 他7名  
東京電力ホールディングス株式会社 担当者6名
5. 要旨
  - (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所 6号炉及び7号炉の特定重大事故等対処施設の新規制基準適合性審査に係る第959回審査会合（令和3年3月26日）における、地盤（地質・地質構造）に関する石渡委員及び原子力規制庁からの指摘事項について、その趣旨の確認があった。
  - (2) 各指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した後、原子力規制庁から、審査会合でも指摘したとおり、本申請に係る調査により新たに確認された断層の評価方針及び分類根拠、並びに各断層が特定重大事故等対処施設を設置する地盤に露頭するか否か等について示すよう再度、東京電力ホールディングス株式会社に伝えた。  
また、現地調査の実施時期は未定であることを改めて伝えるとともに、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について、最新の検討状況を踏まえた資料を準備して説明するよう求めた。
  - (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、指摘等について了解した旨の回答があった。
6. 配付資料
  - ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 特定重大事故等対処施設設置位置付近の地質・地質構造について (非公開)